

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2004-306279(P2004-306279A)

【公開日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-043

【出願番号】特願2003-99155(P2003-99155)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 29/38

B 4 1 J 29/46

G 0 6 F 3/12

【F I】

B 4 1 J 29/38 Z

B 4 1 J 29/46 Z

G 0 6 F 3/12 K

G 0 6 F 3/12 M

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月15日(2005.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部装置から印刷データを受信する受信手段と、媒体を供給するための複数の媒体供給装置と、前記媒体供給装置毎に媒体供給装置と該媒体供給装置が供給する媒体の種類との対応を示す媒体情報を記憶したメモリと、を備え、

前記媒体情報を参照して、前記受信手段により受信した前記印刷データに基づき媒体に印刷を行う印刷装置において、

前記印刷データは、前記印刷装置が印刷を行う媒体の種類と、該媒体を供給する媒体供給装置とに関する情報を含んでおり、

前記媒体情報は、前記印刷データに含まれる前記情報に基づいて前記メモリに記憶されたものであることを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

請求項1に記載の印刷装置において、

前記媒体情報を参照して、前記印刷データに含まれる前記情報によって指定された媒体供給装置の媒体情報が前記メモリに記憶されていない場合に、前記印刷データに含まれる前記情報に基づいて、前記媒体情報を前記メモリに記憶し、

前記印刷データに含まれる前記情報に指定された媒体供給装置が供給する媒体に対して、前記受信手段により受信した前記印刷データに基づき印刷を行うことを特徴とする印刷装置。

【請求項3】

請求項1に記載の印刷装置において、

前記媒体情報を参照して、前記印刷データに含まれる前記情報によって指定された媒体供給装置の媒体情報が前記メモリに記憶されていない場合に、前記外部装置に対してその旨を通知し、

前記外部装置から媒体供給装置を選択した印刷の実行要求があった場合には、前記選択

された媒体供給装置と、前記印刷データに含まれる情報によって指定された媒体の種類との対応を示す媒体情報を前記メモリに記憶し、

前記選択された媒体供給装置が供給する媒体に対して、前記受信手段により受信した前記印刷データに基づき印刷を行うことを特徴とする印刷装置。

【請求項4】

請求項1に記載の印刷装置において、

前記印刷データは、前記印刷装置が印刷を行う媒体の種類を指定する情報と、前記複数の媒体供給装置から前記媒体を供給する媒体供給装置を前記印刷装置に自動的に選択させるための情報を含んでおり、

前記媒体情報を参照して、前記各媒体供給装置に対応する媒体の種類において前記印刷データに含まれる前記情報によって指定された媒体の種類と一致するものがない場合には、前記外部装置に対してその旨を通知し、

前記外部装置から媒体供給装置を選択した印刷の実行要求があった場合には、前記選択された媒体供給装置と、前記印刷データに含まれる情報によって指定された媒体の種類とを対応させた媒体情報を前記メモリに記憶し、

前記選択された媒体供給装置が供給する媒体に対して、前記受信手段により受信した前記印刷データに基づき印刷を行うことを特徴とする印刷装置。

【請求項5】

請求項1に記載の印刷装置において、

前記印刷データは、前記印刷装置が印刷を行う媒体の種類を指定する情報と、前記複数の媒体供給装置から前記媒体を供給する媒体供給装置を前記印刷装置に自動的に選択させるための情報を含んでおり、

前記媒体情報を参照して、前記各媒体供給装置に対応する媒体の種類において前記印刷データに含まれる前記情報によって指定された媒体の種類と一致するものがある場合には、前記媒体の種類に対応する媒体供給装置を指定し、前記指定された媒体供給装置が供給する媒体に対して、前記受信手段により受信した前記印刷データに基づき印刷を行うことを特徴とする印刷装置。

【請求項6】

請求項1に記載の印刷装置において、

前記媒体情報を参照して、前記印刷データに含まれる前記情報によって指定された媒体供給装置の媒体情報によって特定される媒体の種類と、前記印刷データに含まれる前記情報によって指定された媒体の種類とが一致するか否かを判断し、

両者が一致する場合には、前記印刷データに含まれる前記情報によって指定された媒体供給装置が供給する媒体に対して、前記受信手段により受信した前記印刷データに基づき印刷を行うことを特徴とする印刷装置。

【請求項7】

請求項1に記載の印刷装置において、

前記媒体情報を参照して、前記印刷データに含まれる前記情報によって指定された媒体供給装置の媒体情報によって特定される媒体の種類と、前記印刷データに含まれる前記情報に指定された媒体の種類とが一致するか否かを判断し、

両者が一致しない場合には、前記印刷データに含まれる前記情報によって指定された媒体供給装置以外の各媒体供給装置の媒体情報を参照し、前記印刷データに含まれる前記情報によって指定された媒体の種類と一致するものがあるかどうかを検索することを特徴とする印刷装置。

【請求項8】

請求項7に記載の印刷装置において、

前記検索の結果、前記印刷データに含まれる前記情報によって指定された媒体の種類と一致するものがあった場合には、前記媒体の種類に対応する媒体供給装置を指定し、前記指定された媒体供給装置が供給する媒体に対して、前記受信手段により受信した前記印刷データに基づき印刷を行うことを特徴とする印刷装置。

【請求項 9】

請求項 7 に記載の印刷装置において、
前記検索の結果、前記印刷データに含まれる前記情報によって指定された媒体の種類と一致するものがない場合には、前記外部装置に対してその旨を通知し、
前記外部装置から媒体供給装置を選択した印刷の実行要求があった場合には、前記選択された媒体供給装置の媒体情報を前記メモリから消去し、
前記選択された媒体供給装置と、前記印刷データに含まれる前記情報によって指定された媒体の種類との対応を示す媒体情報を前記メモリに記憶し、
前記選択された媒体供給装置が供給する媒体に対して、前記受信手段により受信した前記印刷データに基づき印刷を行うことを特徴とする印刷装置。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 のいずれかに記載の印刷装置において、
前記媒体の種類は、媒体のサイズ又は材質であることを特徴とする印刷装置。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 10 のいずれかに記載の印刷装置において、
前記印刷装置は、当該印刷装置の電源を ON にしたことを認知すると、前記メモリに記憶された全ての媒体情報を消去することを特徴とする印刷装置。

【請求項 12】

請求項 1 乃至 11 のいずれかに記載の印刷装置において、
前記媒体供給装置は、前記印刷装置に着脱自在に構成されており、
前記印刷装置から前記媒体供給装置を取り外したことを認知すると、前記メモリに記憶された前記媒体供給装置の媒体情報を消去することを特徴とする印刷装置。

【請求項 13】

外部装置から印刷データを受信する受信手段と、複数の媒体供給装置と、前記媒体供給装置毎に媒体供給装置と該媒体供給装置にセットされている媒体の種類との対応を示す媒体情報を記憶したメモリとを備え、前記媒体情報を参照して、前記受信手段により受信した前記印刷データに基づき媒体に印刷を行う印刷装置に、
前記印刷データに含まれる、前記印刷装置が印刷を行う媒体の種類と、該媒体を供給する媒体供給装置とに関する情報に基づいて前記媒体情報を前記メモリに記憶する機能を実現させることを特徴とするプログラム。

【請求項 14】

外部装置と、前記外部装置に接続された印刷装置とを備えた印刷システムにおいて、
前記印刷装置は、
外部装置から印刷データを受信する受信手段と、複数の媒体供給装置と、前記媒体供給装置毎に媒体供給装置と該媒体供給装置にセットされている媒体の種類との対応を示す媒体情報を記憶したメモリとを備え、
前記媒体情報を参照して、前記受信手段により受信した前記印刷データに基づき媒体に印刷を行い、
前記印刷データは、前記印刷装置が印刷を行う媒体の種類と、該媒体を供給する媒体供給装置とに関する情報を含んでおり、

前記媒体情報は、前記印刷データに含まれる前記情報に基づいて前記メモリに記憶されたものであることを特徴とする印刷システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するための主たる発明は、外部装置から印刷データを受信する受信手段

と、媒体を供給するための複数の媒体供給装置と、前記媒体供給装置毎に媒体供給装置と該媒体供給装置が供給する媒体の種類との対応を示す媒体情報を記憶したメモリと、を備え、前記媒体情報を参照して、前記受信手段により受信した前記印刷データに基づき媒体に印刷を行う印刷装置において、前記印刷データは、前記印刷装置が印刷を行う媒体の種類と、該媒体を供給する媒体供給装置とに関する情報を含んでおり、前記媒体情報は、前記印刷データに含まれる前記情報に基づいて前記メモリに記憶されたものであることを特徴とする。

本発明の他の特徴については、本明細書及び添付図面の記載により明らかにする。